

## 第35回企画部会 議事録

1 日 時 令和4年12月21日（水）16:15～17:18

2 場 所 Web会議

3 出席者

### 【委員】

椿 広計（部会長）、津谷 典子、伊藤 恵子、川崎 茂、清原 慶子、佐藤 香、  
白塚 重典、菅 幹雄、樋 浩一、福田 慎一、松村 圭一

### 【臨時委員】

西郷 浩

### 【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、経済  
産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長

### 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務  
局統計部長

### 【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長

政策統括官（統計制度担当）：阪本政策統括官、稲垣統計企画管理官、上田次長

4 議 事

令和3年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（「次期基本計画に関する基本的  
な考え方」）について

5 議事録

○椿部会長 それでは、定刻より少し早いですが、統計委員会が早く終わりましたので、  
ただ今から第35回企画部会を開催いたします。

昨今の情勢に鑑み、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略  
させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。

令和3年度統計法施行状況に関する審議結果報告書である「次期基本計画に関する基本  
的な考え方」の案についての審議でございます。

本件につきましては、前回の当部会におきまして、部会長である私と、各ワーキンググ  
ループの座長の皆様とで相談して作成した素案につきまして、委員の皆様方にお送りし、  
御意見を頂戴した上で案を整理し、当部会において審議を行うということで進めさせてい

ただくということにいたしました。この結果、意見を提出いただいた皆様方にまずは感謝申し上げます。

本日は、委員の皆様方から頂いた御意見も踏まえて、整理を行った案について御審議をいただきたいと存じます。

まず事務局から資料の説明をよろしくお願いたします。

**○栗原総務省統計委員会担当室次長** 事務局でございます。資料について説明させていただきます。「令和3年度統計法施行状況に関する審議結果報告書～第Ⅲ期基本計画の実施状況等と第Ⅳ期基本計画の基本的方向性～」の案についてでございます。今回の案に関しましては、素案に対して委員の皆様からいただいた御意見を反映いたしますとともに、全体的に字句や表現の適正化でありますとか、説明の言葉を適宜補って分かりやすくするなど、必要な精査を行ったものを案として御提示させていただいているものでございます。

本日は、素案からの主な修正箇所について御説明をさせていただきます。

まず、表紙の裏にあります「はじめに」についてでございます。そのページの最下段から次のページの冒頭にかけて、二つの不適切事案によるユーザーへの影響について記載しておりますが、ここにつきまして、委員からユーザー以外にも調査対象者や調査に携わる地方公共団体、調査員にも影響を与えたということを追記すべきではないかとの御意見を頂きまして、その旨を追記しているところでございます。具体的には、「また、調査対象者の方々の信頼を損ない、～影響を及ぼした」というところを追記いたしております。

次に、4ページに参ります。4ページの「第1 施策展開に当たっての基本的な方針」部分となりますが、最初の段落の公的統計の役割について記述しているところでございます。「公的統計は」というところの段落でございますが、この後半のところ、委員からの御意見を踏まえまして、「また、社会経済の状況を的確に表す公的統計が提供されれば、国民が将来の生活設計などの判断材料となるとともに、企業が生産・販売計画を立てるなどの基礎資料としても役立つことができる」という記述を追加いたしまして、行政や学術研究に加えまして、国民や企業など社会の各主体にとっても役立つものであるということを示すことといたしております。

それから、同じページの下最後の段落のところ、「政府には、公的統計の役割が～」というところでございますが、こちらも委員からの御意見を踏まえまして、「信頼性のある」としていたところを「信頼性の高い」という形に修正してございます。

続きまして、9ページから13ページにかけてのところ、基本的な視点を記述しているところでございます。こちらのところでは、文書の内容、方向性自体が何か変わるわけではございませんが、それぞれの取組につきまして、なぜ行うのかという意義的なものを簡潔に追記してございます。

例えば9ページの視点「(1) 社会経済の変化に的確に対応する公的統計の府省横断的整備の推進」のところでは、冒頭のところで、「公的統計が社会の様々な主体による合理的な判断や活動を支え、社会経済の発展に役立つものとなるためには」という記述を追記しております。

同様に、10ページの「(2) 統計の国際比較可能性の向上」につきましては、冒頭のところ

ろで、「グローバル化が進展する中で、国際社会における相互理解を促進し、国際社会の発展に貢献するとともに、国際比較を通じて我が国社会の現状や課題を把握し、その解決等に資するため」と追記してございます。

他の視点についても同様の観点からの修正を行ってございます。

続きまして、14ページになります。14ページの「第2 公的統計の整備に関する事項」の「1 国民経済計算の精度向上・充実」に関してでございます。こちらの部分は軽微な修正のみであります。委員からの御指摘を踏まえて、具体的な説明の追加などを行っております。

例えば14ページの下段の「もっとも」という段落のところでございますが、その段落の中ほどのところで、「中長期的な課題である年次推計における営業余剰や雇用者報酬といった分配面の精度向上やサービスを中心とするデフレーターの実質」という形で課題等に関する例示の実質などを行ってございます。

次に、19ページになります。こちら、「(1) 経済構造を把握する統計の整備」にしまして、委員からの御意見といたしまして、ここでは現状で把握されていない分野に関するデータを迅速に把握する枠組みについて記述されているが、それが何をしたいのか分かりづらいということです。新たな枠組みに乗じて既存統計の廃止や統合、そういうことがないのか不安であるとの御意見をいただいておりますので、これを踏まえて記述を追加することといたしまして、19ページの下段の「一方、我が国では、～」という段落のところで、電子商取引、ビッグデータ分析やAIを活用したデジタルトランスフォーメーション、それから、グリーントランスフォーメーション、グローバル化など、統計的に把握する必要性が高まっている分野を詳細に記述しております。

その上で、20ページの中段より下の「また、ニーズの～」というところの段落でございますが、整備する統計については、既存の統計調査との整合性や継続性、ユーザーニーズを踏まえて、関係府省が協力して検討する、また、調査実施方法については、中央統計機構が中心となり検討を進めるという形で記載いたしているところでございます。

続きまして、21ページの「(2) サービス産業・企業関連統計の整備」のところでございますが、こちらは下段の「以上を踏まえて、～」の段落のところで、サービス分野の月次の基幹統計を整備する目的について明確化するための記述を追加してございまして、事業活動が多岐にわたり、その変化も激しいサービス産業の実情を踏まえ、その動向を継続的かつ適切に把握するための調査手法を確立するというような形で書いてございます。

続きまして、26ページになりますが、「(2) 国際比較可能性の向上、国際貢献」というところでございますが、こちらは中ほどの「一方、国際機関への～」というところでございますけれども、国際機関へのデータ提供に関する記述のところをより丁寧な記述に改めたというところでございます。

それから、27ページになりますが、「4 人口や暮らしに関する統計の整備」の一番最初の段落のところで、「我が国は世界に～」というところでございますけれども、委員からの御意見を踏まえ、記述を追記してございまして、具体的には昨今の情勢を踏まえて、医療政策を議論するためのデータの必要性と、このような観点から、新型コロナウイルス感染症

の感染拡大による社会保障関連の政府支出の増加等と、社会経済的な課題の記述の中にその点を追記いたしまして、そうした統計整備の課題も読めるようにしているところがございます。

続きまして、29ページに参りまして、「5 統計の比較可能性の確保等の取組」でございますが、中ほどの「一方、～」の段落のところ、統計基準の整備の目的といたしまして、「統計ユーザー等に対して、社会経済や報告者の状況に対応した適切かつ比較可能性ある統計を常に提供するとの観点からは」という形で明確化してございます。

続きまして、34ページになりますが、こちら、「(4) 建設・不動産に関する統計作成の改善」というところでございますが、最後の段落、「以上を踏まえて、～」のところにおきまして、建設関連統計について、「統計ユーザー等が安心して利用することができるよう、統計の精度と信頼性を高めることを第一に考えて」という形で、信頼性向上の目的を明確化するための記述を追記しております。

次に、35ページの「(5) 農林水産統計作成のデジタル技術等による改善」のところでございますが、こちらは当初、見出しなどで、「農林水産統計作成のDX化」と表現しておりましたが、DXがやや抽象的ということもありまして、ここは、デジタル技術等による改善という形に修正してございます。

以上が第2の関係でございます。

続きまして、37ページからの「第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備」のところでございますが、ここの部分は全体的により分かりやすくするための表現の整理などを行っております。そのほか、委員からの御意見といたしまして、行政記録情報やビッグデータの記述をより手厚くすべきとの御意見をいただきましたので、少し飛んで61ページになりますが、下段のところ、「また、行政記録情報の活用による～」という段落と、次の「ビッグデータの活用については、～」という段落におきまして、具体的な対応の記述について追加してございます。

それから、最後に64ページの「第4 基本計画の推進」の関係でございます。こちらは64ページの下段から65ページにかけての統計委員会による基本計画の推進としていくつか挙げております中で、委員からの御意見を踏まえまして、③として、統計の利活用促進に関する事項を追加してございます。

以上が主な変更箇所ということでございます。

最後、1点、お知らせといたしまして、報告書の概要ということで、ポイントをまとめた資料、あくまで現時点のものから作成した未定稿ではございますが、本日の資料と併せて委員の皆様にはお送りさせていただいており、報告書が取りまとまった後、ホームページに掲載する際には当該概要と併せて掲載することとなりますので、併せてお知らせさせていただきます。

ひとまず事務局からの説明は以上でございます。

○椿部会長 どうもありがとうございました。委員の皆様方からいただいた御意見、これは大変貴重な意見が多かったわけですが、これをできる限り反映することで、内容の充実が、一層図られたと考えております。これにつきまして、何か御質問あるいは御意

見などあれば、よろしくお願ひいたします。

伊藤委員、よろしくお願ひします。

○伊藤委員 御説明どうもありがとうございました。コメントは、20ページ中段辺りと別表の69ページ目の上辺りの新たな枠組みに関してのところですか。先月の委員懇談会で、新たな枠組みが具体的によく分からないということについて強い懸念をお伝えしたわけですが、その後、総務省側ともやり取りをして、今回の案では、少なくとも、「既存統計の継続性」や「ユーザーニーズへの配慮」と、そのような文言を入れていただきましたので、私としては今回の案に賛同したいと思います。

ただ、新たな枠組みの具体性に欠けているという点で、完全に懸念が払拭されたわけではないので、少しお時間いただき申し訳ないのですが、コメントさせていただきたいと思います。

なぜ私がこれだけうるさく言っているかといいますと、報告書の文面だけを読めば、あまり違和感を持たれないかもしれないのですが、第2ワーキンググループの議論の過程において、この部分だけが具体的な資料もなく、口頭説明のみで、具体的な調査名等も挙がっていなかったため、どの府省のどの調査が関係する話なのかよく分からない、ほかの課題に比べて、この課題のみがあまりにも具体性に欠ける議論だったと思いました。

ほかの課題については、再三、具体性に欠けることや不確実なことは基本計画に書けないと、そう御回答があったわけですが、この箇所に関してはこれから検討するので分からない、具体的に書けない、そういうお答えでした。

では、現在認識している課題や問題点だけでも列挙しておいてくださいと何度かお願いしたのですが、結局、具体的な課題の把握もされていないと思います。となると、この計画において何をどこまで検討すれば計画を達成したと評価できるのかもよく分からず、今後、数年内に担当者や統計委員会関連の委員も交代する中で、この計画がどういう方向に進むか分からないと、そういう懸念を感じていたわけです。

具体的に言うと、この新たな枠組みの下で既存統計を総務省に移管しようという話なのか、または、既存統計を整理、統合しようという話なのか、または新しい一般統計調査を作るといった話なのか。またはこれら全てを選択肢として検討しようという話なのか、全く私はよく分からなかったということです。

既存統計の再編が必要な場合もありますし、それを否定しているわけではないのですが、これまでの経験では、統計調査において回答者負担に配慮して、調査項目が徐々に減らされてきたということがありましたし、新しい項目ができれば既存の統計調査をなくすという事はよく行われてきました。もちろんそれが必要な場合もありますし、回答者負担を考慮しないとイケない。しかし、統計の継続性が断たれると分析ができなくなったり、ユーザーとして困るといったことも多々ありました。

また、これまでの経験では、新しい調査を新設したりする場合に、回答者負担を考慮して、毎年異なる企業に調査票を送るといった設計になって、企業パネルデータにできない統計調査になる、そのようなケースもありました。

例えばSNA作成のための数値を推計する目的であれば、サンプル調査であったり、企

業パネルデータではなくても十分かもしれませんけれども、近年、重視されているEBPMをしっかりと実践しようとする、個票レベルでパネル化できるような調査設計も必要だと思えます。もちろん総務省と各関係府省がこのようなこともしっかり考慮した上で、新たな枠組みの検討を進めてくださると、そう思っていますけれども、現状の総務省統計局のリソースでは、各府省がこれまで実施してきた個々の既存統計の重要性にまで十分配慮して、新しい調査を設計するという事は難しいのではないかとおもいます。

つまり、少なくとも、ビジネスレジスターが整備されて、ある程度の高い頻度で更新されるという体制が整って、統計局のリソースが充実するまでは、各府省が主体的に既存統計調査を進めていただく必要があると、そう考えています。ただ、私自身は、総務省が中央集権的に各府省にまたがった既存統計調査を整理しながら、効率的に調査を進めるという方向性は望ましいと考えています。将来的にはそうなっていくべきだと思っていますけれども、現状のリソースで、すぐにその方向を目指す、既存統計の継続性やユーザーニーズをないがしろにしてしまうのではないかと懸念しているわけです。その意味で、曖昧な新たな枠組みの下で、総務省に既存統計調査が丸投げされるようなことがないようにくれぐれもお願いしたいと思えます。

例えばアメリカではリソースの豊富なセンサス局があるわけですがそれでも、それでも、例えば商務省の経済分析局が中心に担当している調査も存在しているわけで、各府省が責任を持って実施していかなければならない部分が残っていると思えます。新たな枠組みの下で各府省と総務省が連携することはもちろん賛成ですが、この新たな枠組みの名の下で、総務省に任せるということになって、各府省の統計部局のリソースが削られる、そんなことがないように各府省においても引き続き統計担当部局のリソース拡大に努めていただきたいと思えます。既存統計のニーズについても十分に配慮をお願いしたいと思えます。長々と申し訳ありません。

以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**樫部会長** 基本的にここの文面については、反映する仕方、あるいは、そういうものということについて、もう1回また少し御意見を頂戴するという事でよろしいですか。

○**伊藤委員** 一応文面は賛成します。

○**樫部会長** むしろ、これから、この進め方として非常に曖昧な部分が依然として残っているという懸念が、ここをきちんと統計委員会として確認しておかなければならないという、そういう御指摘でしょうか。

○**伊藤委員** はい。ワーキンググループでの議論において詳しい資料等がなく、現状認識している課題だけでも列挙しておくようにしてほしいとお願ひしたのですけれども、多分それもなされていないと思えます。そこで、この場をお借りして、付帯コメントを述べさせていただきます。

○**樫部会長** いや、私の感覚では、前回この部分、非常に抽象的だったのが、今回、伊藤委員のコメントで一歩も二歩も前進したのではないかとおもっています。ただ、先ほどのように、やはり各府省の役割というもののの中で、中央機関、総務省がどういうふうにかという事については重要なポイントではないかなと、伺っておりました。

伊藤委員、引き続き、最終文面等含めて、この点かなり文章の改善のポイントになっているところではないかと私も思っていますので、委員とコミュニケーションを取りながら、最終案という形に持っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○伊藤委員 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○樫部会長 清原委員から手が挙がっております。よろしく願いいたします。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。私は、統計委員会委員長でもあり、企画部会長でもある樫委員を中心に、各ワーキンググループの座長の皆様、そして、事務局が作っていただいた素案に対して感謝しつつ、コメントをメールでも提出させていただいたのですが、その趣旨を酌み取っていただきまして、反映した案として今日は御提示いただいていることを感謝いたしますし、他の委員の皆様もかなり多くの御提案をされたようで、ただ今の御報告でもその発言が反映されていることが分かりました。

今回、「はじめに」というところに書いていただきましたように、やはり国土交通省の不適正な事案に対する対応ということで、統計委員会の建議としておまとめいただきましたが、私も「公的統計品質向上のための特別検討チーム」で検討させていただいた内容が、今回のこの振り返りとともに次期基本計画の基本的方向性の中に大いに反映されていることを心強く思います。

深刻な事態でしたけれども、それをチャンスに変えていくというのが公的統計の品質向上には不可欠です。今、伊藤委員も言われたように、いろいろな課題が明るみになってきましたので、とにかく一步一步着実に進めていかなければならない。しかも、加えて、長引くコロナ禍の中で、調査のリソースについても、省によっては、コロナ対応に多くの人材が割かれてしまうような事態が生じた中で、やはりいかに公的統計の品質を確保して、適切な統計リソースを人材としても、財源としても、体制としても確保していくかという大きな課題を、私たちは統計委員会として受け止めて検討してきたと思います。

資料の64ページ、最後のところでございますが、この次期基本計画への方向性は、統計委員会が提案するものですが、統計委員会が自らも、統計委員会としても、「統計法第45条各号に規定された所掌事務を通じて、積極的に意見を提示するとともに、以下のような取組を行うことにより、第IV期基本計画に掲げる各種施策の推進や支援等に努める」と明記しています。統計委員会として、私たちとしても決意を、あるいは委員会の役割を再確認する事項を集約して、①から書いているわけでございます。もちろん当然のことながら、「社会経済情勢の変化に対応した公的統計の整備・改善」ということは不可欠でございますし、2点目の「統計の国際比較可能性向上」については、この間も諮問等もあり、私たちも丁寧に、国際的にも意義のある、我が日本国の統計の質の向上を審議してきたところ です。

特に3でございませけれども、統計ユーザーの視点から、あるいは更に幅広いユーザーに各種公的統計を使っていただく観点からも、「ユーザー視点に立って、より使いやすい形で提供されるよう助言等を行う」という役割は、更に更に強まってくると認識しております。

そして、4点目でございますが、品質の高い統計をプロセスで作り込む観点で、「統計作

成プロセスやマネジメント」が指摘されており、したがって、ここに引き続きの「強力な統計リソースに関する具体的な提案を統計委員会はずべきである」ということが戻ってくると思います。

最後の5点目ですが、「品質の高い統計を統計技術等の改善から実現する」ということで、私たちが、是非各府省の重要課題等をきちんと適切に受け止めながら、専門の先生ばかりでなく、例えば私などもそうなのですが、「国民の視点」、あるいは「研究者の視点」、あるいは、これからは「子供、若者の視点」などを代弁しながら、できる限り統計作成技術の向上にも貢献していくということです。このようなことをこの案で再確認させていただきましたので、私としては是非、統計委員会としても何か提案をして、終わりではなくて、しっかりブーメランのように自らの役割と責任が戻ってくるという、その決意と覚悟を委員の皆様と共有しながら、この方向性を提案できたらよいと思ったところです。

以上、委員としての個人的な決意を表明したいなと思ひまして発言してしまいました。よろしく願いいたします。

以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。

次期基本計画に向けて統計委員会が何をなすべきかについて明確にこの中に記載されたと、これも非常に重要なことだと思います。今日、委員の意見を受けて③というのも追加されたというのも非常に私も適切だと思いました。

どうもありがとうございます。

引き続き、白塚委員の手が挙がっていますので、よろしくお願いします。

○白塚委員 すいません。ありがとうございます。

いろいろ御対応いただいてありがとうございました。いろんな内容が修正されていて、より良くなっているのではないかと思います。

四つだけ少し気になりました。必要があればまた修正案を出したいと思います。

最初に、4ページの最初のパラグラフにある基本的な理念のところを改めて読んでいて、EBPMの話などを書き加えていただいていると思うのですが、何かやっぱりもう少し前向きに書いたほうがいいのではないかなという印象を受けました。例えばこの最初のパラグラフの4行目、「公的統計を活用できれば」とか、その2行下の「公的統計が提供されれば」とか、またそのさらに3行下の「公的統計の学術利用が促進できれば」というのは、ただ読むと何となく、今あんまりしてないみたいな印象を受けるような感じがします。ですので、ここは「一段と活用できれば」とか「活用していくことで」とか、何かもう少し前向きな感じに、今もやっているのだけれどもっと前向きに進めていくという感じのニュアンスが出てくると、もう少しいいのではないかなという印象を持ちました。それが1点目です。

それから、次が58ページからの国民の支持・理解が得られやすい統計の作成ということで、この6の冒頭の2段落目、3段落目の辺は現状と実情が書いてあります。こういうところはあると思うのですが、ただ、ここで取り上げている行政情報データも、ビッグデータを含めたオルタナティブデータも、いずれにせよ統計を作成する目的で集めている



情報ではないということは同じことで、それをどうやってうまく使うかということについて、例えばオルタナティブデータをつくっている民間の人たちはそういうところに非常に苦労されているわけです。6のところは、全体にこういうものの利用をもう少しやっぴいこうということが書いてあるわけなのですが、何となく行政情報データの利用について少し後ろ向きな感じを受けてしまいます。最後の61ページの今後の取組のところは、行政情報の活用についてやっぴいまいましようということが書いてあるわけですが、そうした取組を進める上では、統計作成目的で集められていないデータをどうやってうまく統計に活用していくかという視点で考えていくことが大事で、そこが少しあっさりし過ぎているので、もう少し書き込んでもいいのかなという印象を受けたということが二つ目です。

それから、ちょっと前後して申し訳ないですが、27ページのところです。人口や暮らしに関する統計の整備で、ここも大分加筆してもらっています。ただ、例えば加筆されていた3行目の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会保障関連の政府支出の増加等」と書いて、別にこれでもいいのですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とせっかく書いてあるのにもかかわらず、何で社会保障関連と漠然と言ってしまうのかなというのが少し疑問に感じます。ここはやっぱり医療費の問題なので、医療費の統計についてももう少し問題意識を明確にすべきですので、もう少し具体的に書いたほうがいいのではないかなというのが、三つ目です。

最後が64ページからの基本計画の推進というところですが、先ほど清原委員も少しコメントされていましたが、その中で、次の65ページ、③のところ、具体的なポイントの三つ目で、ユーザーの視点に立ってより使いやすい形で提供されるよう助言等を行うというのは私も大事だと思いますし、こういうことだと思います。ただ、一般に公表しているデータをどういう視点で集計するかとか、どういう形で提供するかとか、そういう視点も大事ですが、同時にやっぱり、基本計画の中でも何回か出てきていますけれども、個票データの開示をより進めて、それをより広く研究目的でも使ってもらうところも含めて考えるんだということを、もう少し明確に書いてもいいのではないかなというのが印象です。

以上4点です。ありがとうございました。

○**樫部会長** 貴重な意見、ありがとうございました。

この基本計画の理念とか問題というより、もう少し強化したり、具体的に書ける、加筆できる部分があるという御意見かと承知しました。私自身はそのとおりだなと思ったのですが、この4ページのところは、「公的統計を活用できれば」というのを、例えば一層活用できればというような、今までやってなかったわけではないので、そこが進むということのニュアンスが入るようなことが。

○**白塚委員** そうです。だからそこは、「一層」とかそういう表現をつける。

○**樫部会長** そうですね、そういうことを言わなければいけない。白塚委員のおっしゃるとおりだなと思って聞いていました。

あとは、順番でいけば、やっぱり社会保障に限らず医療費、社会保障と、もう少し具体化する必要がある。それから、行政記録情報のようなものが、例えば公的統計作成目的で

はない行政情報を使うという、そういうことも含めた、若干加筆して、より明確な意図を示すということ。それから最後のマイクロデータも、ユーザー視点におけるマイクロデータも含めて統計ということを入れたほうがいい。

白塚委員、今の大体4点ぐらいのところをうまく強調する形にしていくというような修文でよろしいですか。

○白塚委員 はい。大枠はいいと思います。案を読んでいて少し気になったので、もう少し修正していただければと思います。

○樫部会長 分かりました。非常に貴重な意見ですし、今回の基本計画というか報告書を強化できるコメントと理解いたしました。どうもありがとうございます。

それでは菅委員の手が挙がっていますので、よろしくお願いします。

○菅委員 大変良い内容になっていると思ひまして、特に内容に問題あると考えていないのですが、1か所、今気がついたところで、6ページの「(国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備の推進)」というところですが、そここのところにこういう文言があります。「いわば戦後最大の統計改革プロジェクトと言える」と書いてあるのですが、私の理解では、戦後の大きな改革というのは、有名なライス使節団の勧告による戦後の改革です。今回の場合は、どちらかいうと2度目のような感じがするので、ちょっとこれだと何か戦後すぐのライス使節団の勧告を受けた大改革を何か無視しているようにも見えるので、「終戦直後の改革の次の大改革」という、そういうニュアンスのほうが歴史認識としては合っているのではないかなと思った、ということです。

○樫部会長 どうもありがとうございます。終戦直後以来の大改革であるという、そういうことですね。

○菅委員 そうではないかなと思います。

○樫部会長 分かりました。どうもありがとうございます。そのような歴史認識かと存じます。

次、川崎委員の手が挙がっています。よろしくお願いします。

○川崎委員 ありがとうございます。

まず、全体的にたくさんの方の御意見が入ったので、大変いいものに近づいてきた、ほぼ完成版に近づいてきましたが、ただ、今いろいろ御意見があったように、まだブラッシュアップする余地があるというふうに受け止めました。

いいほうで私が気に入ったところを一つ申し上げますと、4ページ目のところの冒頭ですが、あまり目立たないかもしれないのですが、こここのところに、これまでは割とこう、公的統計の意義・目的がEBPMに資するとか学術利用に資するという、どうしてもそういう目立ったところを中心に述べていたのですが、今回、どなたからの御提案か確認はしてありませんが、国民生活、国民の利用ということを少し強調して入れているというのは、これまでの基本計画に多分なかったのではないかなと思うので、これは私は大事な表現であると思いますので、これを追加していただいたのはよかったです。これが1点です。

あと、個々の御意見について、若干、今後の修文などを検討していただくために感想的

な意見を申し上げますので、こういったことも考慮いただけたらと思います。

一つは、同じく4ページ目のところで白塚委員がおっしゃった、こういう公的統計の意義について公的統計が提供されればというのが、やっぱりこの「れば」というのが仮定形になってしまっているから分かりにくいので、どちらかというとなんか表現上のニュアンスの問題があって、「れば」って仮定で言っているから、そういう現状があるかないか分からないというニュアンスが出てしまうので、「されることにより」とか、少しく断定的調に書くということが、形容詞として「一層」とか入れること以上に、より大事なのではないかというふうに、これは表現上の問題として感じたということが1点です。これはこだわらなくてもいいので、文章表現上また練っていただくときによく工夫していただけたらと思います。それが2点目です。

それから3点目は58ページのところですが、これも白塚委員の御意見、私もごもっともだなと伺いながら思いました。行政情報の利用について、かなり読み方によっては後ろ向きにとられても困るところがあるので、ここは少しそういうニュアンスが出るかもしれないなとも思います。ただ、行政情報については、もう少し後ろのほうでしっかり書くところ、項目が立っていたと思います。次のページか、次の次のページぐらいにもありますので、そこら辺でもっとしっかり書いていただくか、そういうことを工夫していただけたらどうかと思いました。

なぜそれを申すかというのと、今の前のページの冒頭のところというのは、どちらかというと、オルタナティブデータや行政記録データというのは、それはもちろん大事ですが、それでもやはり統計調査が中心となっている、これを言いたいがために前置きをしているのです。この段落の最後に「このため」と書いてありますが、そこを言いたいがために限界を述べているにすぎないので、その割に限界を延々と述べているから、すごく使うところに消極的に見えてしまうのですが、それをもっと後ろのほうで言えばいいので、ここの今の前置きのところは、限界があるのでむしろ、やっぱり統計調査が必要なのだということとを述べるというふうにやって、その段落の役割分担を少し変えていただくのがいいのではないかと思います。これもあくまでも一つの提案なので、その辺りは今後の修文の中で考えていただけたらどうかと思います。

それから、社会保障のところの記述はごもっともだと思いつつ伺いました。いずれにしても今申し上げた細かなところは、私が御意見を伺ったときの取りあえずの感想ですので、今後の検討の中で考慮していただけたらと思います。

いずれにしても、全体として大変よい内容になっていると思いますので、関係の皆様にご挨拶申し上げます。

以上です。

○**樫部会長** どうもありがとうございます。

そうですね、非常にいいことをたくさんちりばめてきた、それが体系化されたという印象がありますので、具体的な修文の段階はやはりいろんな問題が、今日御指摘いただいたことは、ほとんどそのとおりだなと思いつつ聞いていますので、そこをまた確認させていただければと思います。委員の皆様にご挨拶していただこうと思っています。

津谷委員の手が挙がっています。よろしくお願いします。

○津谷委員 津谷でございます。

先ほどの白塚委員の御発言のポイントの3番目、27ページの最初のパラグラフの社会保障関連支出の記述について、いきなりざっくり書かないほうがよいのではないかという御意見ですが、私も賛成です。そして、ここに「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療費」という修文を加えてはどうかという御意見ですが、これに公衆衛生関連費用も加えてはいかがでしょうか。コロナ禍によって医療費は当然ながら増大しているわけですが、医療費は感染した方の治療その他にかかる費用をさすのではないかと思います。しかし、医療費に加えて、感染を防ぐためのワクチン接種その他の費用、これは現在無料で行っているわけですが、保健所の対応を含めた公衆衛生関連の支出も大きいのではないかと思います。なぜここで社会保障関連支出という一般的な記述をされたのかについて推測しますと、新型コロナウイルス感染症の治療を含めた様々な医療が国民健康保険制度の下で行われており、国民健康保険は社会保障の一環ですので、このようにざっくりとお書きになったのではないかと思います。社会保障関連支出について、より具体的に記述して最終的におまとめになるということですので、白塚委員の御意見に基本的に賛成ですが、医療費だけではないように思いますので、この記述の特定の仕方について御相談なさっていただければと思います。マイナーなことで申し訳ございません。

以上です。

○樫部会長 とんでもありません。非常に多岐な予算がかかる。

○津谷委員 ありがとうございます。実は、これを言い出すと切りがないなどは思いましたが。

○樫部会長 本当にこれは最後に「など」をつけなければいけないのだなということとは間違いないということですね。

○津谷委員 はい。確かに、この記述はジャンプしているように思えます。社会保障関連支出には、医療費や公衆衛生、所得補償など、いろいろな費用が含まれますので。

○樫部会長 公衆衛生の対策もそうですよね。

○津谷委員 はい。ここは人口や暮らしに関する部分ですので、所得補償にまで触れる必要はないのかもしれませんが、少し修文を考えていただいて、どこまで具体的に書くのかについて検討して、ステップを踏んで記述していただければと思います。あまり文章が長くなると読むのが大変ですので、バランスをとって修文していただければと思います。

以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございます。

いかがでしょう。かなり具体的な修文の箇所ということも絞り込んでいただいたような気がいたしますけれども。

○松村委員 委員長、よろしいですか。

○樫部会長 松村委員。どうぞ。

○松村委員 松村です。

今回、案の作成、どうもありがとうございます。部会長、座長、また事務局の方に厚く

御礼申し上げます。大変よくまとまっていると思います。

先ほど清原委員もおっしゃられておりましたが、この第Ⅲ期基本計画の期間中に二つの大きな不適切事案があって、それを適切に「はじめに」や他の部分で言及し、それを踏まえた次期の基本計画になっているところは、読み手にとって非常に大きなメッセージになっていると思います。非常に重要な点をしっかりと盛り込んでいただけてよかったと思っております。

二点目の、この第Ⅲ期を受けての特徴的なこととして、やはりこれも先ほど来、言及されていますが、コロナ禍における統計の在り方の問題かと思っております。こちらの報告書ですと47ページに、災害・感染症等の発生時における対応ということで、今回の件を踏まえて書かれています。

ただ、ここの47ページのところは、どちらかというと統計調査の在り方の視点で書かれていると思います。一方で、今回のコロナを受けて、統計の集計処理とか正確性というところで、結構いろいろな御苦勞があったと思います。一応、16ページ目の下のところで、QEに関して季節調整や異常値処理の問題について書かれていますが、これは別にQEだけのことではなくて、他の生産統計なども含めて当てはまるでしょう。特に2020年は基準年になりやすい年でしたので、その基準年をどうするのか、またそのウェートをどうするかとか、いろいろな教訓が統計処理上出てきたと思っております。

また、これは東日本大震災時と違って日本固有のことではなくて、世界的に生じた事象ですから、日本ではこういう異常値処理をしたけれども、諸外国では別の仕方でも異常値処理をしたという教訓なども今後整理して、同様の事態への備えにできればと思います。いづれにしても、この16ページの記述はQEだけに限定せず47ページにも記載するなど、もう少し普遍的に位置づけられてもいいのではと思いましたが。ただ、コロナの影響を捉えてこのように書かれているのは、非常にいいことだと思っております。

最後ですが、これも白塚委員や川崎委員からありましたが、デジタル技術やビッグデータをこれから活用していこうという話が58ページを含めていろいろ書かれていて、大変心強いと思っております。ただ私はこの58ページのところはやはり、何かちょっとガード文言っぽくも読めましたので、白塚委員や川崎委員もおっしゃられていますけれども、もう少し前向きな表現に工夫したほうがいいかとは感じました。

以上、3点です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。

そうですね、非常にいいことをたくさんちりばめてきた、それが体系化されたという印象がありますので、具体的な修文の段階はやはりいろんな問題が、今日御指摘いただいたことは、ほとんどそのとおりだなと思いつつ聞いていますので、そこをまた確認させていただければと思います。委員の皆様を確認していただこうと思っております。

(「異議なし」の声あり)

○樫部会長 どうもありがとうございます。

やはり議論を進めれば進めるほどいろいろないい意見が出てくるというのが本当によく分かったところですが、本日頂いた案、具体的に4ページの書き方とか5ページの書き方、

それから先ほどの16ページに追加すべき案件、こういうことも含めて、コロナの書きぶり、医療費の問題、それから最後の③の58ページの統計調査に対する基本的な考え方の工夫というところ、あと65ページですか、後でまた確認させていただきますけれども、そこに関して修正案をできるだけ速やかに作って臨みたいと思います。

それでは、先ほどのような形の進め方に異議ないということを確認させていただきましたので、そのようにさせていただきたいと思います。

なお、統計委員会の内規である委員会と構成員が同一となっている部会の審議事項に関する委員会の議決というものによりますと、委員会と構成員が同一であるこの企画部会の審議事項については、部会の議決をもって統計委員会の議決とすることができます。このため、令和3年度統計法施行状況に関する審議結果報告書の案については、ただ今のような手続で決めた形のものにするということで、統計委員会としても決定という形にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

そして最終的には、今日の資料の参考でございますか、ここに配布しております通知文を本件資料にお付けして、統計委員会の意見として提出することになります。

最後になりますが、本件の審議につきましては、5月以降、分野別のワーキンググループも開催いただいて、委員、臨時委員の皆様方には集中的かつ精力的に御審議いただきまして、一応本日、先ほどの修文を前提として審議結果全体を取りまとめたという形になりました。委員の皆様及び審議に協力していただきました各府省の皆さんをはじめ関係の皆様方には厚く御礼申し上げる次第です。本当にワーキンググループの座長には特に御苦労いただいたということもよく承知しているところです。本当にありがとうございました。

今後、政府におかれましては、この意見を十分に踏まえて次期基本計画の案をしっかりと作成していただくこと、切によろしくお願い申し上げたいと思います。

ちなみに今日、最終段階としてその修文ということの確認はお願いいたしますので、この件につきましては、委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

本件につきましては、以上となります。どうもありがとうございました。

一応、本日用意いたしました議題は以上となります。

**○萩野総務省統計委員会担当室長** 次回の企画部会につきましては調整中ですので、日時・場所につきましては別途御連絡いたします。

以上です。

**○椿部会長** どうもありがとうございました。

新年を迎える前に一応確認のような話をやらせていただくのではないかと思います、一応、今日取りまとめという形で方向も含めてまとめられたことに、感謝申し上げます。

これもちまして、第35回の企画部会を終了いたします。

来年も何とぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。